

＜休日・夜間の当直診療科＞

高北国保病院 電話 0889-22-1166

1日(水)	内科
2日(木)	整形外科
3日(金)	内科
4日(土)☎/☎	内科
5日(日)☎/☎	内科
6日(月)	内科
7日(火)	内科
8日(水)	外科
9日(木)	内科
10日(金)	内科
11日(土)☎/☎	内科
12日(日)☎/☎	整形外科 / 内科
13日(月)	外科
14日(火)	外科
15日(水)	内科
16日(木)	内科
17日(金)	内科
18日(土)☎/☎	内科
19日(日)☎/☎	内科
20日(月)☎/☎	内科
21日(火)	内科
22日(水)	内科
23日(木)☎/☎	内科
24日(金)	内科
25日(土)☎/☎	内科 / 整形外科
26日(日)☎/☎	内科
27日(月)	内科
28日(火)	外科
29日(水)	内科
30日(木)	整形外科

・第2土曜日の午前は内科・産婦人科の外来診察
・外科の当直日の17時15分～18時30分及び
その翌日(休日の場合を除く)の7時15分～
8時30分は内科または整形外科の医師が当直
をします。

清和病院 電話 0889-22-0300

月曜日	精神科
火水木曜日	外科
金曜日	内科 or 精神科
土曜日	外科
日曜日・祝日	内科 or 外科 or 精神科

～子育て世代包括支援センター情報～

ファーストスプーンづくり開催します！

☎ 健康福祉課 生活応援係 / 子育て世代包括支援センター 電話 0889-22-7705
専用電話(直通) 090-4785-7705

佐川町の木を使って赤ちゃんが初めて口にする「ファーストスプーン」を作ってみませんか？

安心・安全な
木のスプーンで子育て
を楽しく



令和3年10月5日(火) 10時～12時

【場所】佐川町健康福祉センターかわせみ

【対象・定員】佐川町在住の妊婦・乳幼児の保護者15人
(先着順) ※要申込み

【参加費】500円(1人1本スプーンを作ります)

【講師】平子真治さん

(木育インストラクター・HIRAKO Lab 主宰)

自然素材である木は、赤ちゃんが人肌の次に心地よく感じる素材といわれています。

地元の天然木で、赤ちゃんが健やかに育つようにと願いをこめてつくるスプーンのやさしいぬくもり。

木にふれて心を育む子育てを始めてみませんか。

＜問い合わせ・申込み先＞

健康福祉課 生活応援係

Tel:22-7705 FAX:22-7721

子育て世代包括支援センター専用電話

090-4785-7705

※子育て支援情報サイト『さくら・さいたねっと』
は右記のQRコードまたは佐川町ホームページ
のトップページのバナーからアクセスできます。

子育て支援情報サイト「さくら・さいたねっと」
<http://sakawa-kids.jp/>



子育て・健康応援ページ 8人

このページでは、子育てや健康に関する旬の情報をお知らせします。

9・10月の子育て相談および乳幼児健診

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話0889-22-7705

日にち	種類および受付時間	対象者
9月17日(金)	☎ 10時～12時 (受付:10時～11時30分)	子育て中の保護者とその子どもさん
9月29日(水)	乳 受付8時45分～9時15分	令和3年5月1日生～令和3年6月15日生 令和2年12月1日～令和3年1月31日生
10月13日(水)	3 受付8時45分～9時15分	平成30年2月16日生～平成30年4月30日生
10月15日(金)	☎ 10時～12時 (受付:10時～11時30分)	子育て中の保護者とその子どもさん

☎ 子育て相談 乳 乳児健診 1 1歳6カ月健診 3 3歳児健診 場所：健康福祉センターかわせみ内すくすくひろば

子育て支援センター ～なかよしひろばのご案内～

☎ 佐川町子育て支援センター 電話080-2997-6959

おもちゃで遊んだり、保護者同士で交流したり、自由にお過ごしいただけます。絵本の貸し出しもしています。保育士がいますので、子育て相談もお気軽にどうぞ。里帰り中の方、妊婦さん也大歓迎です!!

健康福祉センターかわせみ内すくすくひろば
月・火・木・金
9時～12時、13時30分～15時30分

日にち	イベント	日にち	イベント
9月7日(火)	親子体験『ベビーマッサージ』10:30～11:30 講師：畠山 ひとみさん(RTA認定ベビーマッサージ講師) ◎生後3ヶ月～1歳半のおさんが対象です。 【定員：6組】☎子育て支援センターまでお申し込みください。	9月17日(金)	子育て相談 ※身長や体重の計測もできます。 母子健康手帳をご持参下さい。
9月9日(木)	A・B・C deあそぼう	9月28日(火)	お誕生日会
9月14日(火)	絵本の読み聞かせ 佐川よみっこ応援団 田村裕子さん	9月30日(木)	親子ふれあいあそび
9月16日(木)	ママとパパのつどい 10:30～ 『ママさん消防士とおしゃべり会』		



電話番号のお間違いにご注意ください。
市外局番は「0889」です！

セット健診

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話0889-22-7716

日にち	場所
9月9日(木) 9月10日(金) 9月12日(日)	桜座



女性のみなさんへ

女性検診のお知らせ

11月13日(土)・14日(日)・15日(月)開催



子宮頸がん検診と、乳がん（マンモグラフィー）検診を「女性検診」として併せて行います。乳がん、子宮がんとも女性の死亡の原因のひとつとなっています。検診を受けて、誰でもなりうるがんを早期発見しましょう。

＊町での検診は2年に一度です。令和2年度に受診された方は対象となりません。

＊どちらか一方だけを受診することも可能です。

☆「埋め込み型ペースメーカー」及び「埋め込み型除細動機」を装着されている方、「豊胸手術（シリコン注入やシリコンバッグ等のインプラント挿入）」を受けられている方は、かわせみでの集団検診には適しておりませんのでご遠慮ください。（専門の医療機関で受診することをお勧めします。）

検 診 名		乳がん（マンモグラフィー）検診	子宮頸がん検診
対 象 者		40 歳以上の佐川町民である女性	20 歳以上の佐川町民である女性
検診方法		マンモグラフィー（乳房 X 線検査）  乳房を機械で挟んでレントゲン撮影します	細胞診検査  専用ブラシで子宮頸部をこすり細胞を採取します
日 程		11月13日（土）午前と午後 ・ 11月14日（日）午前のみ ・ 11月15日（月）午前のみ	
当日受付時間		午前 8:30～11:20 午後 1:30～4:00 （※受診される検診の種類によって受付時間を振り分けます。時間指定はできません。）	
定 員		144名(11月13日)、72名(11月14日と15日)	144名(11月13日)、80名(11月14日と15日)
料 金	課税	1,000 円 （令和3年度に40歳・50歳になる方は無料）	1,500 円 （令和3年度に40歳・50歳になる方は無料）
	非課税	令和2年度に住民税非課税者のみで構成される世帯であった方は無料	
場 所		佐川町健康福祉センターかわせみ	
申込受付期間		9月15日（水）～10月14日（木） ※申込受付は先着順です。定員になりしだい、受付を終了します。	
申込方法		かわせみ窓口 もしくは お電話で（期間内の休日及び平日の12時から13時を除きます）	

9月は、健康増進普及月間です。
佐川町では、今年も『健康チャレンジ2021』を実施しています。この機会にチャレンジしてみましょう。

<問い合わせ・申込み先>
佐川町健康福祉センターかわせみ
健康福祉課 地域ふれあい係
電話 22-7716

9月セット健診の会場は『桜座』に変更します

9月9日(木)、10日(金)、12日(日)のセット健診は、通常の『健康福祉センターかわせみ』ではなく、『桜座』で開催します。健診を受けられる方は、お間違えのないよう、お気をつけください。



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）についてのご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、下記の要件を満たす方に子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

- 対象児童 H15.4.2～R4.2.28 までの間に出生した児童。
（特別児童扶養手当の支給対象である障害児の場合は、H13.4.2～R4.2.28 までの間に出生した児童）
- 支給額 児童1人当たり 一律5万円。
- 支給対象者のうち申請が必要な方
次の「ア 所得要件」のa～bのいずれかに該当し、かつ「イ 養育要件」の(1)～(3)のいずれかに該当する方。
※既にひとり親世帯分の支給を受けている方は対象となりません。

ア 所得要件
a. 令和3年度分の市町村民税均等割が非課税の方。
b. 上記aに該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、上記aと同様の事情にあると認められる方。 ※父母が共に児童を養育している場合は、児童の生計を維持する程度の高い方（所得の高い方）が申請者になります。

イ 養育要件
(1) 令和3年4月分の児童手当受給者（公務員の方）。
(2) 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月の分の児童手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方（公務員の方）。
(3) 上記(1)～(2)のいずれにも該当しない方で、令和3年3月31日時点でH15.4.2～H18.4.1までの間に出生した児童を養育する方。 ※主に、高校生（の年齢）のお子さんのみ養育されている方が当てはまります。

令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で令和3年度分の住民税均等割が非課税の方につきましては、令和3年8月10日に給付金を支給しています。

- 申請方法
必要書類をそろえて申請いただき、審査を経て申請書記載の口座へ支給します。申請書は健康福祉課で配布いたします。
※公務員（職場から児童手当を受給されている方）は申請手続きが必要です。所属庁（職場）から申請書に証明（児童手当受給状況）を受け、提出してください。

- 申請受付期間
令和4年2月28日（月）までに健康福祉課窓口へ提出してください。

☎ 健康福祉課 生活応援係 電話 22-7705